

事務事業一元化の調整結果報告書

(その 7)

事務事業一元化の調整結果

専 門 部 会	幹事会で協議済の項目数		備 考	
企画議会専門部会	210	/	225	
財務専門部会	135	/	137	
福祉保健専門部会	504	/	547	
市民生活専門部会	127	/	133	
環境専門部会	125	/	126	
商工労働専門部会	105	/	105	
農林水産専門部会	145	/	156	
都市整備専門部会	88	/	88	
建設専門部会	109	/	110	
教育専門部会	215	/	237	
上下水道専門部会	95	/	95	
消防専門部会	81	/	94	
計	1,939	/	2,053	

- 1 事務事業の項目の総数については、協議の過程において、類似事務事業の統合や、事務事業の細分化等によって変動することがあります。
- 2 協議済事務事業には、他の部会の事務事業との関連から、その協議結果を待って正式決定となる項目等を含みます。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	1	生活福祉	災害見舞金の支給	合併時に富山市の例により統合する。 なお、単独事業分については、合併時に再編する。
福祉	86	ホームヘルパー	障害者(児)ホームヘルパーの派遣	合併時に富山市・大沢野町・山田村・細入村の例により統合する。
福祉	90	心身障害者扶養共済制度	心身障害者扶養共済制度	現行のとおり新市に引き継ぐが、単独制度については、経過措置を設ける。
福祉	91	障害者短期入所事業	身体障害者短期入所事業	合併時に富山市・大沢野町・山田村・細入村の例により統合する。
福祉	92	障害者短期入所事業	知的障害者短期入所事業	合併時に八尾町・婦中町を除く5市町村の例により統合する。
福祉	93	障害児短期入所事業	障害児短期入所事業	合併時に八尾町・婦中町を除く5市町村の例により統合する。
福祉	107	身体障害者デイサービス事業	身体障害者デイサービス事業	合併時に八尾町・婦中町を除く5市町村の例により統合する。
福祉	115	障害者生活支援事業	障害者生活支援事業	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	147	知的障害者デイサービス事業	知的障害者デイサービス事業	合併時に八尾町・婦中町を除く5市町村の例により統合する。
福祉	247	敬老事業	金婚式関連事業	現行のとおり新市に引き継ぎ、3年後に廃止する。
福祉	272	老人クラブ関係(連合会関係)	老人クラブ関係事業	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、3年を目途に再編する。
福祉	273	老人関係	老人関係イベント・大会	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、3年を目途に再編する。
福祉	278	介護給付費準備基金	介護給付費準備基金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	293	紙おむつ支給事業	紙おむつ支給事業	合併時に再編する。
福祉	332	在宅介護支援センター	基幹型在宅介護支援センター	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、再編する。 なお、細入村にある在宅介護支援センターについては、地域型とする。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	339	財政安定化基金(介護保険)	財政安定化基金(介護保険)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	347	介護保険給付事務	介護保険の利用料の減免	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	394	障害児デイサービス事業	障害児デイサービス事業	合併時に八尾町・婦中町を除く5市町村の例により統合する。
福祉	402	障害者移送サービス	障害者移送サービス	合併時に再編する。
福祉	404	重度身体障害者等入浴サービス事業	重度身体障害者等入浴サービス事業	現行のとおり、新市に引き継ぐが、運用方法等については、合併時までに検討する。
福祉	405	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	11	母子保健	母子保健健康教育・健康相談事業	合併時に富山市の例により統合する。 なお、負担金については、徴収しない。
健康医療	24	健康教育・相談	骨密度測定事業	合併時に再編する。 集団検診が必要な箇所については、当分の間、現行のとおり新市に引き継ぐ。
健康医療	28	健康教育・相談	家族計画相談	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	42	衛生思想の普及啓発	健康イベント	健康イベントについては、合併時に富山市・婦中町・細入村の例により統合する。 地域の健康づくり事業は、合併時に富山市・細入村の例により統合する。 なお、大沢野町の「健康づくり教室」は、現行のとおり新市に引き継ぐ。
健康医療	106	歯科保健	幼児歯科薬物塗布	合併時に富山市の例により統合する。 なお、市民の身近な会場で実施できるよう調整する。

市民生活専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
住民生活	44	住民窓口	戸籍事務・戸籍簿の管理・人口動態調査・相続税法の報告	合併時にシステムの統合を図る。 出生等の住民周知については、広報紙には掲載しない。
住民生活	45	住民窓口	附票処理	合併時にシステムの統合を図る。
住民生活	61	住民窓口	郵便局での証明書発行業務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	62	住民窓口	公的個人認証サービス業務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。